■工学研究科

授与する学位

エネルギー・環境システム工学	博士（工学）	Doctor of Engineering
	博士（学術）	Doctor of Philosophy
情報・制御システム工学	博士（工学）	Doctor of Engineering
	博士（学術）	Doctor of Philosophy

博士学位申請のための要件

本研究科は、博士課程後期に３年以上在学し、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けた者、かつ、必要な研究指導を受けた者が少なくとも１カ年以前に論文の計画について指導教員の承認を得て、これを提出するものとする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、在学期間が、博士課程後期にあっては１年に満たない者であっても博士論文を提出することができる。

本研究科における学位申請までのプロセス

研究指導体制

学生は研究指導教員のもと、学位論文の作成をはじめ、研究の指導を受ける。また研究指導科目のうちから、必修として当該専修科目の「特別研究」8単位、選択必修として当該専修科目の「特別演習」ならびに部門共通の研究指導科目のうちから４単位の計12単位を履修する。さらに、特修科目から４単位以上を修得する。

1年次において

入学後直ちに、指導教員との相談のうえ、学位論文のテーマおよび研究計画を立案する。また研究成果に応じ、学会発表や論文投稿を行う。

2年次において

博士論文テーマに沿った研究を遂行し、引き続き研究成果に応じ、学会発表や論文投稿を行う。また学位申請資格を確認し、基準を満たしている場合は学位申請の準備に取り掛かる。

3年次において

標準的には11月上旬（または６月上旬）に行う学位申請に向け、計画的に研究を遂行し、まとめる。申請後は論文審査を経て２月上旬（または８月下旬）に公聴会で発表を行う。これらの審査に合格後、通常３月下旬（または９月下旬）に学位が授与される。

博士論文に求められる審査基準とは

学位申請論文の審査にあたっては、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を示すものをもって合格とする。

また、主に次の審査項目について総合評価を行い、合否を判定する。

⑴ 研究テーマが一定の、かつ国際的に評価を得られる学術的、社会的な意義を有すること。

⑵ 論文の新規性、独創性が明示されていること。

⑶ 先行研究及び事実についての調査が適切であること。

⑷ 研究目的に対する結論が適切に導き出されていること。

⑸ 語法、文章表現、引用等が適切であること。

⑹　口述発表と質疑に対する応答が論理的かつ明確であること。
⑺　関連分野に関し十分な基礎知識を有し、学術研究遂行能力を有すること。
⑻　福岡大学研究倫理規程その他の研究公正・研究倫理に関する学内規則のほか、当該研究分野に関連する学協会・団体の研究倫理基準等を遵守していること。
⑼　第１号から前号までに定める項目の全てにおいて、博士学位論文としての水準に達していること。

最終試験は、学位申請論文の審査と並行し、口頭又は筆答によって、関連領域に関する充分な学識と研究能力を有することが確認できるものを合格とする。

博士学位申請時の提出書類および提出締切日

提出書類

1　博士学位論文審査願
2　博士学位申請論文
3　博士学位申請論文内容の要旨
4　履歴書（本学所定様式）
5　研究業績一覧表（本学所定様式）
6　参考論文
7　福岡大学大学院学位論文の不正行為防止に関する規程第３条第５項に基づく学位論文類似度判定を実施したことを示す書類（１通）
　注）指導教員または主査が提出するものとする。

※ 但し、必要に応じ書類の追加を求める場合がある。

提出期限

申請期日：秋季大学院・学位授与（6 月上旬）
　　春季大学院・学位綬与（11 月上旬）
　　提出時期及び審査日程は通常委員会が決定する。

提 出 先：工学研究科長宛て（工学部事務室受付）

学位審査の概要

⑴　申請資格

課程修了による学位を申請できる者は、申請者が第一著者である査読付学術論文又は著書が印刷中のものを含めて１編(冊)以上の研究業績を有する者とする。

査読付学術論文は、原則として、日本学術会議協力学術研究団体の指定を受けた学会等が認定する学術雑誌に掲載されたもの、又は査読基準が公表されている海外の国際学術雑誌に掲載されたものとする。

⑵　事前審査

研究科長は、指導教員を含む複数の教員から構成される博士論文事前審査委員会を設置する。事前委員会は、提出書類に基づき申請者が申請資格に適合するか否かを審査し、後期通常委員会に報告する。

⑶　本審査

本審査を開始するにあたり、後期通常委員会は、主査１人、副査２人以上からなる審査委員会を設置する。審査委員会は、原則として申請論文と同分野の外部審査委員１人以上を加える。

審査委員会の審査は、提出論文の査読、本人による説明会、口頭試問、論文公聴会、最終試験、判定のため

の審査委員会、審査結果の要旨及び報告書作成の手順で進め、当該審査の結果を後期通常委員会及び通常委員会に報告する。

⑷　審査結果の報告

審査結果の報告は、学位申請論文の審査経過及び審査結果の要旨の報告並びに最終試験による申請者の学力の確認結果の報告をもって行うものとする。

なお、学位申請論文を審査するため、学位申請者の口頭での論文公聴会を、開催日の１週間前までに公示して開催する。また、論文博士学位申請者の外国語に関する学力認定は、1 カ国語以上について行う。

⑸　学位授与の決定

博士論文の審査及び最終試験の結果について合否を判定し、論文内容により、授与する学位が博士（工学）、あるいは博士（学術）であるかを決定する。

学位審査等に係る教員の責務

審査委員および各教員は、当該学位申請論文を公正かつ客観的に評価し、当該学位の水準を保つよう努めるものとする。

博士学位論文の公表

⑴　論文要旨の公表

博士学位を授与された者は、3 カ月以内に、当該学位論文の内容の要旨をインターネットの利用により公表する。

⑵　論文の公表

博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から１年以内に当該学位論文の全文をインターネットの利用により公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に、既に公表したときは、この限りではない。

博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本大学の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は、その論文の全文を、求めに応じ、閲覧に供することができる。

博士学位論文の保管

合格した博士学位論文は、中央図書館（製本１部）、国立国会図書館（電子データ）に保管される。